



金沢市公報

第2586号の2

平成20年(2008年)5月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次

ページ

● 規 則

- 金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部
を改正する規則 (中央卸売市場) 1

規 則

金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年5月1日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第57号

金沢市中央卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則

金沢市中央卸売市場業務条例施行規則(平成12年規則第21号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「 | 関連事業者売場A棟2階 682円50銭 |」を

「 | 関連事業者売場A棟2階 682円50銭
(2階のみ利用可能な構造である場合 1,155円) |」に改める。

付 則

この規則は、平成20年5月10日から施行する。

平成20年(2008年)5月1日 印刷
平成20年(2008年)5月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)